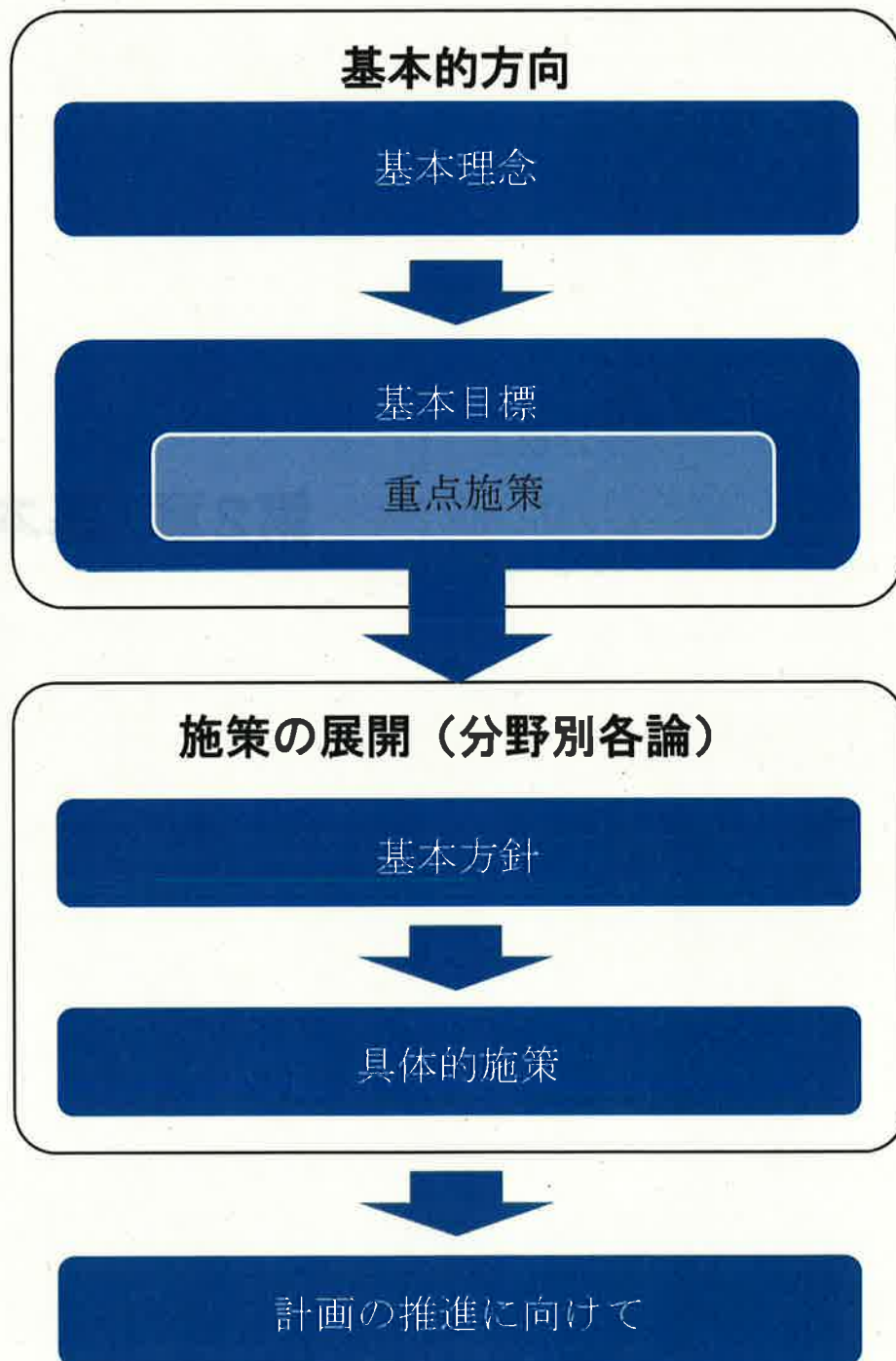


第2章 基本的方向

第2章 基本的方向

【計画の構成】

本計画は基本理念と重点施策を含む基本目標からなる「基本的方向」と、基本方針と具体的施策からなる「施策の展開（分野別各論）」、計画の推進体制や進行管理を示す「計画の推進に向けて」で構成されます。



1. 基本理念

一人ひとりの 輝く“みらい”を 家庭・学校・地域で育む 豊かな教育の推進

全国的な人口減少が続くなか、つくばみらい市では、つくばエクスプレスの沿線開発により、新しいまちが生まれ、活力と賑わいのある都市が形成されています。また、既存地域では、伝統・文化が引き継がれ、歴史と共に歩んできた街並みが守られています。

これからのつくばみらい市は、新しいまちと歴史あるまちのそれぞれの在り方を尊重しつつ、一人ひとりが、皆、より良い教育環境のなかで自ら進んで学び、豊かな心を育むことができるように、市全体で教育の推進に取り組んでいくことが求められています。

めまぐるしく変化する社会情勢、グローバル化社会のなかにあっては、家庭と学校がより綿密な関わりを持ちながら、幼児教育から学校教育を通して、地に足のついた教育を推進し、基礎的・基本的な学習に着実に取り組んでいくことにより、一人ひとりが“みらい”を切り拓いていくための確かな学力の定着を進めていくことが大切と考えます。

さらに、地域を核としたコミュニティの構築、つくばみらい市民としての郷土意識などの醸成を通して、子どもから高齢者まであらゆる世代において、生涯にわたって学び、スポーツに親しむことのできる環境をつくっていくことが重要です。

このような想いをこめて、基本理念を「一人ひとりの輝く“みらい”を家庭・学校・地域で育む豊かな教育の推進」と定めます。

2. 基本目標及び重点施策

【基本目標1】“みらい”に生きる確かな学力の定着

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めるとともに、幼保小の連携、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を進めます。また、小中学校においては、学習指導や生徒指導等における連携など小中一貫教育の強化に努めます。
- 子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、一人ひとりの学力や個人差に合わせた教育・ICTを活用した教育内容の充実に努めます。
- 職業観を育成するキャリア教育・職業教育や、情報教育、国際理解教育など、時代に対応した教育を推進します。
- 質の高い学習を実現するために必要な教員の資質能力の総合的な向上を目指すとともに、家庭学習の支援や充実に努めます。
- 特別支援教育の充実など、さまざまな背景を有する者が共に暮らし、支え合う共生社会の形成を図ります。

重点施策

1. 幼時期からの一貫した教育推進プロジェクト！

安心して幼児教育、学校教育を受けることができるよう、市全体で方針を共有し幼児期から義務教育を通して一貫した指導・支援体制の確立を図ります。

そのため、幼保小においては、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との接続の円滑化を図ります。また、小中学校においては、学習指導や生徒指導における連携など小中一貫教育の着実な推進を図ります。

- ・ 幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化（1節-1-②）
- ・ 小中一貫教育の推進（1節-2-①）

2. 勉強が大好きになるプロジェクト！

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力の定着を目指します。

そのため、子どもたちが学習に対して前向きに取り組めるような施策を積極的に展開します。

- ・ 情報活用能力を育てる教育の充実（1節-3-③）
- ・ 教員の資質能力の向上と家庭学習の支援・充実（1節-5-①）

【基本目標2】“みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成

- 家庭・学校・地域が連携・協力したいじめや暴力問題への取組を強化します。また、次世代を担う青少年の健全育成に努めます。
- 子どもの豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動を通じた情操教育に努めます。また、間宮林蔵など郷土の偉人や、綱火・お祭りなど地域の伝統・文化を活かした郷土教育・体験活動を推進します。
- 子どもたちが学校や地域のなかで心身ともに安心して成長できるよう、家庭と学校が連携した生徒指導体制の充実や、教育支援センターの支援強化を図ります。
- 子どもの心身の健康の保持増進を図るため、学校保健、学校給食、食育の充実を努めます。
- 子どもの体力の維持・向上を目指し、学校や地域におけるスポーツ活動の充実を図ります。

重点施策

1. いじめ・不登校ゼロプロジェクト！

いじめや不登校は、子どもたちの未来にとって深刻な影響を及ぼすことから、「つくばみらい市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応など、きめ細かな取組を推進します。

- ・ いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組（2節-1-①）
- ・ 社会を生き抜く力の育成（2節-1-②-1）

2. ふるさとつくばみらいプロジェクト！

ふるさと意識の醸成を図るため、地域との連携のもと、つくばみらい市の豊かな自然環境や地域の歴史・文化資源を活かした郷土教育や体験学習の充実を図ります。

- ・ 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実（2節-1-②-3）
- ・ 青少年健全育成活動の支援（2節-4-①）

【基本目標3】 “みらい” を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実

- 安心・安全な学校施設づくりに努めるとともに、良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備を目指します。
- 子どもの安心・安全を確保するため、防災・防犯・交通安全の充実を図ります。
- 子どもの成長に資する教育環境の公平性の確保や、学校教育の目的実現のため、学校の適正規模・適正配置の推進に努めます。
- 教育の一義的な責任を担う保護者の役割を踏まえ、学習機会及び情報の提供など家庭教育の支援に努めます。
- 地域がもつ教育力を学校教育に十分に生かし、地域とともにある学校づくりを推進します。

重点施策

1. 平等な教育環境プロジェクト！

義務教育施設の適正配置により、市内の小中学生がより良い教育環境のなかで学ぶことができるよう取り組みます。また、施設の安全確保と設備の充実に努めるとともに、時代に対応した学習活動のための設備の充実を図ります。

- ・学校施設・設備の充実（3節-1-①）
- ・快適な教育環境づくり（3節-1-②）
- ・義務教育施設適正配置基本計画の推進及び通学区域の検討（3節-3-①）
- ・家庭の教育力の向上（3節-4-①-1）

2. 安心・安全を高めるプロジェクト！

子どもが安心して安全に過ごせる環境を目指し、大規模災害に備えた防災対策、地域ぐるみの防犯対策、ハード・ソフト併せた交通安全対策の充実・強化を図ります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりの観点から、放課後子ども総合プランの充実を図ります。

- ・登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化（3節-2-①）
- ・防災・防犯対策の充実・強化（3節-2-②）
- ・放課後の居場所づくり（3節-4-①-3）

【基本目標4】“みらい”に続く生涯学習・生涯スポーツの充実

- 生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰もが学べ、スポーツに親しめる環境を構築します。
- 生涯学習においては、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるような取組を推進します。
- 公民館・図書館の施設・設備の充実に努め、すべての市民に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保することに努めます。
- 生涯スポーツにおいては、市民の健康づくりや体力づくりのための多様な機会と場の提供に努めるとともに、施設の利用環境の向上、スポーツ団体や指導者の育成・支援を図ります。
- 綱火などの地域の文化や伝統を次世代に継承するとともに、質の高い市民文化の醸成を図ります。また、男女共同参画社会の視点に立った教育や、国際化・国際交流の取組を推進します。

重点施策

1. 市民が自らを磨き輝く生涯学習プロジェクト！

急増する人口規模や市民の多様なニーズに対応した、質の高い生涯学習環境を目指すとともに、市民一人ひとりが生涯を通して自ら学び豊かな人生を送れるような生涯学習社会の構築を目指します。

そのため、生涯学習情報の積極的な提供や幅広い世代が参加できる講座を開設するとともに、誰もが施設を利用しやすいよう、公民館など生涯学習施設の利用度向上を図ります。

- ・生涯学習活動の促進（4節-1-②）
- ・市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実（4節-2-①）
- ・地域人材を活用した生涯学習の推進（4節-2-②）
- ・生涯学習施設の利便性の向上（4節-3-①）

2. いきいきスポーツのまちプロジェクト！

競技スポーツの経験の有無や年齢にかかわらず、誰もが気軽に体力づくりや健康づくりに取り組めるスポーツのまちを目指します。そのため、特に子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の充実に努めるとともに、既存施設のリニューアル、新たな運動施設の整備を図ります。

- ・市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援（4節-4-①-1）
- ・市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成（4節-4-①-2）
- ・市民の体力づくり・健康づくりの促進（4節-4-②）

東京の「マ」から「ミ」へ、官制改正と「マ」の「ミ」化（※ 藤田本基）

「マ」の「ミ」化は、明治初期の官制改正と関係が深い。明治初期の官制改正は、明治政府の近代化政策の一環として行われた。この改正により、従来の「マ」の字が「ミ」の字へと変更された。これは、官制の統一と効率化を目的として行われた。また、この改正は、当時の社会情勢や文化の移り変わりにも影響を与えた。このように、文字の「マ」の「ミ」化は、単なる文字の置き換えではなく、社会の大きな変革を象徴している。

東京の「マ」

「マ」の「ミ」化は、明治初期の官制改正と関係が深い。明治初期の官制改正は、明治政府の近代化政策の一環として行われた。この改正により、従来の「マ」の字が「ミ」の字へと変更された。これは、官制の統一と効率化を目的として行われた。また、この改正は、当時の社会情勢や文化の移り変わりにも影響を与えた。このように、文字の「マ」の「ミ」化は、単なる文字の置き換えではなく、社会の大きな変革を象徴している。

（註）「マ」の「ミ」化と官制改正

① 官制改正の経緯、官制改正の目的、官制改正の意義について述べている。

② 官制改正の経緯、官制改正の目的、官制改正の意義について述べている。

③ 官制改正の経緯、官制改正の目的、官制改正の意義について述べている。

（註）「マ」の「ミ」化と官制改正

「マ」の「ミ」化は、明治初期の官制改正と関係が深い。明治初期の官制改正は、明治政府の近代化政策の一環として行われた。この改正により、従来の「マ」の字が「ミ」の字へと変更された。これは、官制の統一と効率化を目的として行われた。また、この改正は、当時の社会情勢や文化の移り変わりにも影響を与えた。このように、文字の「マ」の「ミ」化は、単なる文字の置き換えではなく、社会の大きな変革を象徴している。

① 官制改正の経緯、官制改正の目的、官制改正の意義について述べている。

② 官制改正の経緯、官制改正の目的、官制改正の意義について述べている。

③ 官制改正の経緯、官制改正の目的、官制改正の意義について述べている。